

被災者見守り・相談支援事業の開始について

市では、令和7年大船渡市大規模林野火災の被災者を対象とした、被災者見守り・相談支援事業を開始します。

1 事業目的

応急仮設住宅等に入居した被災者が、新たな環境の中で安心した日常生活を営むことができるように支援するため。

2 事業内容

業務委託により実施します。

- 委託先：社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会
- 配置支援員数：4名
- 主な業務
 - ・孤立防止等のための見守り
 - ・日常生活上の相談
 - ・関係支援機関へのつなぎ
 - ・コミュニティ支援
 - ・支援団体との調整

3 支援対象者

応急仮設住宅入居者及びみなし仮設住宅入居者等

4 事業開始日

令和7年6月16日（月）

5 事務所

綾姫ホール 会議室（大船渡市三陸町綾里字平館 75 番地 2）

6 その他

- ・開所式等のセレモニーは実施しません。
- ・報道機関等の取材については、上記5の事務所において、令和7年6月16日（月）13時以降に対応可能です。